

第12号  
2004.12.20

# れんめい

発行 日本歯科技工士連盟  
東京都新宿区市谷左内町21-5  
発行人 野島正美  
編集 日本歯科技工士連盟  
発行日 平成16年10月20日(水)

## 歯科技工士に与えられた社会的使命遂行のための環境整備を!

日本歯科技工士連盟  
会長 中西茂昭



会員ならびに御家族の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は、「歯科技工士が自らの手で懸案を解決するため、国政の場で堂々と議論し、医療制度の改正を行う」との連盟創設初期からの目的達成と、「チーム医療を支える医療技術者の就業環境整備が豊かな高齢社会の実現につながる」との見地から、日本歯科技工士連盟半世紀に及ぶ歴史の中で初めて参議院議員候補者擁立を決定し、会員・御家族の皆様の多大な御協力を得て、国政へ挑戦した画期的な年でした。改めてまして、御家族の皆様をはじめ、御協力賜りました全ての方々に厚く御礼申し上げます。

結果は私の不徳のいたすところであり、非常に残念なものとなってしまいました。が、決して負け惜しみではなく、このことで日本歯科技工士連盟が得た多くの貴重な体験はまさに財産となり今後の活動の中で必ず

活かされる時がくるものと信じております。過般開催された平成十六年度第一回連盟評議員会では、次期参議院議員選挙にも組織代表を擁立することが決定いたしました。会員の声を代表する評議員の皆様から出された「次期も組織代表を擁立すべし」との力強い決議は、それだけに歯科技工士の抱える懸案が大きいものであることを物語るております。

私は、日本歯科技工士連盟の会長として、この決議に現れた皆様の思いを、残された任期の中で精一杯、行政や政治の場に訴え続け、今後の活動展開が少しでも容易になるよう理解を求めていきたいと考えております。

さて、本年は日本歯科技工士連盟が求めて参りました懸案二点が成就される年となります。一つは養成教育の分野であり、国立学校法人広島大学に四年制の歯学部口腔保健学科が設置されることと、

### 自民党岐阜県連政経文化パーティーに平尾副会長出席

十一月二十三日、岐阜市県産業会館において、自民党岐阜県連政経文化パーティーが開催され、地元在住の平尾副会長が出席、自民党本部役員や岐阜県出身の国会議員に三年後の参議院議員選挙へ日技連盟が再度組織代表を出すことへの理解を求めた。

また、来年一月二十三日投票の知事選挙を控え、同県が真の保守王国であることとにそれぞれ触れた後、与謝野警務調査会長の三位馨氏を特別来賓として招待して、党本部役員や関係者が古田氏の実績を強くアピールしていた。なお、今期で引退を表明している梶原知事も招待された。

野田聖子議員と握手を交す平尾副会長



講演では、中川昭一経産相が、地場産業の支援や中小企業対策、台風被害への復興支援への取り組みについて、

このように懸案が成就される一方、未だ歯科技工士国家試験においては統一試験がなされておられません。国家試験でありながら、都道府県毎に試験委員を一定の費用をかけた配置するばかりでなく、合否に関しても都道府県格差が生じる現象が二十年以上続くことが正常な状態であるとは決して言えず、この問題につきましても積極的に解決に向けて進めたいと存じます。

奥の課題である経済問題の解決につきましては、自ら参議院議員候補者として全国を回り、その必要性を改めて強く感じた次第でございます。統制経済の支配する中で競争は、質や技術の競争には繋がりにくい側面がございます。健康

いずれにいたしまして、私共歯科技工士は、国民の皆様により良い歯科補綴物を提供できるよう、現状維持の力を存分に発揮して参りたいと存じます。本年が皆様にとって最高の一年となることを祈念申し上げます。

「皇室典範の定めるところにより、これを継承する」とこととなっている。和を尊び、命を慈しむ我が国古来の伝統・文化を議論の基本に据え置くことは重要なことであるが、一方、国民の生命と財産を守ることに、積極的に世界の生命や人権を擁護することが国際社会の一員として求められている。このことは国連中心主義を貫けば貫くほど重く受け止めなければならないことである。自民党新憲法草案

「皇室典範の定めるところにより、これを継承する」とこととなっている。和を尊び、命を慈しむ我が国古来の伝統・文化を議論の基本に据え置くことは重要なことであるが、一方、国民の生命と財産を守ることに、積極的に世界の生命や人権を擁護することが国際社会の一員として求められている。このことは国連中心主義を貫けば貫くほど重く受け止めなければならないことである。自民党新憲法草案

「皇室典範の定めるところにより、これを継承する」とこととなっている。和を尊び、命を慈しむ我が国古来の伝統・文化を議論の基本に据え置くことは重要なことであるが、一方、国民の生命と財産を守ることに、積極的に世界の生命や人権を擁護することが国際社会の一員として求められている。このことは国連中心主義を貫けば貫くほど重く受け止めなければならないことである。自民党新憲法草案

「皇室典範の定めるところにより、これを継承する」とこととなっている。和を尊び、命を慈しむ我が国古来の伝統・文化を議論の基本に据え置くことは重要なことであるが、一方、国民の生命と財産を守ることに、積極的に世界の生命や人権を擁護することが国際社会の一員として求められている。このことは国連中心主義を貫けば貫くほど重く受け止めなければならないことである。自民党新憲法草案

「皇室典範の定めるところにより、これを継承する」とこととなっている。和を尊び、命を慈しむ我が国古来の伝統・文化を議論の基本に据え置くことは重要なことであるが、一方、国民の生命と財産を守ることに、積極的に世界の生命や人権を擁護することが国際社会の一員として求められている。このことは国連中心主義を貫けば貫くほど重く受け止めなければならないことである。自民党新憲法草案

## 論点

今、自民党や民主党では憲法改正に向け議論が深まりつつある。自民党は結党五十周年にあたる明年、改正憲法の草案を作成する予定であるし、民主党も現行憲法制定六十年にあたる2006年までに新たな憲法のあり方を示したいとしている。最近の世論調査でも国民の八割程度が憲法改正に賛成している。だが、現憲法のどこを改正しなければならないのかを考察してみたい。

現日本国憲法は、「主権在民」「基本的人権の尊重」「平和主義」を三原則として、戦後日本の平和と反映に大きく貢献し、定着した。これらの原則は、人類普遍のものとして、今後も維持していかねばならない。それでもなお、憲法改正に賛成する多くの国民は、憲法制定当時と比べ、わが国の経済水準や社会環境が大きく変貌を遂げ、国際情勢も著しく変化している中、時代にそぐわない条文が目立つようになり、新しい概念や権利に対応しにくい部分が出てきたと考えているようである。

### 憲法改正論議の妥当性を探る

同じ任務のために離れた場所でも活動する外国軍隊や国際機関の要員の生命を守るためには使えないという法的矛盾も存在する。自衛隊が軍事的な行動をとることに極端に嫌悪感を抱く人も少なくないが、我が国の場合、過去の戦争が抑止力となり、文民統制が定着している現在、そのことが即海外諸国への脅威に繋がらないのではないのか。自衛隊の国際貢献と集団的自衛権確立の見地から、この条文は見直しに値するものと考えられる。

次に天皇制についてであるが、現憲法において天皇は、「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」とあり、皇位継承に関しては「皇室典範の定めるところにより、これを継承する」とこととなっている。和を尊び、命を慈しむ我が国古来の伝統・文化を議論の基本に据え置くことは重要なことであるが、一方、国民の生命と財産を守ることに、積極的に世界の生命や人権を擁護することが国際社会の一員として求められている。このことは国連中心主義を貫けば貫くほど重く受け止めなければならないことである。自民党新憲法草案



# 自民党厚生労働部会において、 歯科技工士に係る予算措置を 強く要望!!

去る十一月十日、自由民主党会館九〇一号室において午前十時より、「厚生労働部会・厚生関係団体協議会合同会議」が開催され、本連盟より中西茂昭会長・杉井伸行副理事長が出席、別の予算要望を行った。

真に安全で安定した国民医療を提供することはできかねる。コ・メディカルスタッフは法令、養成制度、報酬制等は度々多くの問題を抱えており、このような医療技術者の就労環境を整備すること

要望の中で中西会長は、「このような予算要望、政府に強く要望したい」と述べた。

2. 歯科医療を支える歯科技工士の適正確保と資質向上に資するための検討は、国家予算によって繰り返されてきた。平成13年にも厚生労働省「歯科技工士の養成の在り方等に関する検討会」の意見書が取りまとめられ、①教育の質の向上、②供給の観点での学級定員の見直し、③資質向上のための修業年限の延長、さらに、④統一試験の実施等が謳われた。これらはなかく懸案として改善策を含め示されてきたものであるが、一点、(1学級定員の5名減)を除き、不作為とも言い得る放置が現在まで続いている。特に、「全国統一の免許試験」の実施を遅滞させる正当な理由がないままに、国家試験である歯科技工士試験を、法文の附則に「当分の間」として二十年に亘り継続させ、大臣免許が県毎試験・県毎ハードルで交付されている様は異様である。この放置については、かねて行政監督局も疑問を呈しているところである。これらの問題を改善するために、①修業年限の延長のための施設強化費の予算付け、加えて②統一試験への移行のための統一試験モデル地区試行予算をお願いしたい。

3. 歯科補綴物の質の確保と安全ならびに検証性確保などを図るため、厚生労働省「歯科技工所の管理制度に関する検討会」が設置され、平成16年末には報告書が纏められ、明年には関連部分の省令改正が予定されている。同報告書では、その指針に開設者・管理者責務を強く謳いつつ、歯科補綴物の作成管理に関する記録簿・手順書等の具備(保存期間明記)が要件とされている。例えばHACCPがそうであるように、これらを普及し遵守させ、検証性を担保するためには、その手順書・記録簿等が、汎用でき、容易に検索できる書式(電磁的保存方式含む)として示されることが有効である。かかる検討とモデル作成に要する、①研究委託費、もしくは②検討会等の予算措置をお願いしたい。

平成16年11月10日

自由民主党  
政務調査会厚生労働部会  
部長 田村 憲久 様  
組織本部厚生関係団体委員会  
委員長 後藤田 正純 様

社団法人 日本歯科技工士連盟  
日本歯科技工士連盟  
会長 中西 茂昭

## 要 望 書

### 要望の主旨

1. 社会保険診療においてかねて算定されている製作等に要する費用部分を「委託歯科技工報酬」として歯科診療報酬点数表に点数として明示し、かつ、これが安定してその製作等担当者へ届く社会制度を構築していただきたい。
2. これまで、厚生労働省「歯科技工士の養成の在り方等に関する検討会」など、多岐に亘る意見書等が、歯科技工士の養成教育・試験等における改善策として示された。しかし、取り組む姿勢の不作為等によって、その改善は遅滞してきた。これを改め必要な予算措置を講じ、改善をお願いしたい。
3. 厚生労働省「歯科技工所の管理制度に関する検討会」報告書にある指針等が普及し、遵守されるためには、その手順書・記録簿等が、汎用でき、容易に検証できる書式(電磁的保存方式含む)として示されるべきである。かかる検討とモデル作成に要する予算措置をお願いしたい。

### 要望の理由

1. 国民皆保険の下で保険歯科医療においてかねて算定されている歯科補綴物の製作等に要する費用部分は、医療機関にその対面として常に支払われているが、これが委託された場合には、消費者選択が機能しないままに著しく減額され、その対面となっていない。このことによる国民の不利益を改善したい。  
本問題への昭和63年に示された施策(当事者間の話し合いによる円滑実施)は、歯科経済では機能せず、良質な歯科医療の安定的確保に資することにはならず、問題は更に悪化した。  
「委託歯科技工」への報酬が恣意的に減額されず、また減額を高値でできない制度を構築し、技術競争による選択を促せば、良質な国民歯科医療確保へと事態は改善できる。
- 依って社会保険診療にかかる「委託歯科技工報酬」を歯科診療報酬点数表に点数として明示し、かつ、これが安定してその担当者に届く社会制度を構築していただきたい。

▶自民党に提出された要望書



▲厚生関係団体委員会に強く要望を申し入れる中西会長



▲真剣に資料に見入る中西会長、杉井副理事長

が国民に安全で安定した医療を提供できる礎となり、真に豊かな高齢社会を築き上げていくことを、もう一度立法府にある皆様が真剣に考えていただきたい」と強く要望した。

これに対し後藤田正純厚生関係団体委員長からは、「厳しいご意見をいただいたが、党内にも懸念に努力して参りたい」と異例のコメントがあった。

# JDTA

# 50<sup>th</sup>

Commemorative Convention for the Semi-centennial Anniversary of the Japan Dental Technologist Law and Inauguration of JDTA Japan Dental Technologists Association (JDTA)

Date: Sunday, September 18, 2005

Venue: Tokyo International Forum

2005年は歯科技工士法制定ならびに日本歯科技工士会創立50周年の年です。

率が高い。次代を担う中川先生にもそのことは十分認識して欲しい」と締めくくった。

その後挨拶に立った中川代議士は、中国明時代中期の儒学者であり政治家でもある王陽明の言葉を引用し、「役人は無駄を省くことが必要で、だから役人の集まるところを省くというが、今は無駄を増やしている」とし、行政改革に理論を求めた上で、「少子高齢社会にあり、何が必要かを見極める必要がある。立憲五十年を迎えて、憲法改正草案も提起され、国対委員長として最長の在任期間となる明年の通常国会は大変な国会になる」と話された。

場所を移した懇親会場において中川代議士が挨拶を述べ、握り握手し、「次は頑張ってください、中西さん。期待していますから」と言葉かけられた姿がたいへん印象的であった。



▲中川秀直代議士と握り握手

### 自民党国会対策委員長 中川秀直議員セミナー出席

十一月二十九日、東京港区の東京全日空ホテルにおいて中川秀直自民党国会対策委員長を囲むセミナーが開催され、日本歯科技工士連盟より中西茂昭会長が出席した。

セミナーは、テレビで中川秀直の田原総一郎氏を講師に迎え、「新しい時代をリードする」というテーマで行われた。田原氏は、御自身の財界における交友関係の中から伊藤忠商事丹羽一郎会長の「今、企業に求められるのは、クリーレン・オネスト・ビューティである」との言葉を引き合いに出し、小泉総理はいろいろな批判を受けているが、彼の評価できるところは、クリーレンでありオネストであるところだ。分りやすい言葉で話をする。だから国民からの支持率が高い。次代を担う中川先生にもそのことは十分認識して欲しい」と締めくくった。

### 和而不同

●今、混合診療に  
関し、政府の規制  
改革・民間開放推  
進会議と厚生労働  
省の間でサービ  
スや安全性、民間保  
険市場参入や公的  
健康保険の確保等  
を対立軸として口角を飛  
ばし激しい議論が行われて  
いると聞く。現段階で、混  
合診療制度自体の是非を議  
論しているのか、それとも  
個々の具体的内容(どのよ  
うな治療や検査、薬剤等が  
対象となるのか)が議論に  
なっているのかは残念なが  
ら知る術がない。●日本医  
師会が中心となり、混合診  
療を阻止し、国民皆保険制  
度を守るために、国民医療  
推進協議会が設立され、三  
十五の医療団体が参加して  
いるが、今現在、日本歯科  
技工士会はこれに参加して  
いない。●その理由は、前  
述したように混合診療の具  
体的内容について把握でき  
ていない状態にあり、従っ  
てその制度が国民にとって  
メリットとなるのか、デメ  
リットとなるのかを判断で  
きる状況になく、その見極  
めもつかないうちに、軽々  
に混合診療を阻止する目的  
を含んで結成された協議会  
に参加することは困難であ  
る。まもなく、混合診療の  
対象行為等が公表されるは  
ずであるから、その見極め  
を慎重に行い、協議会への  
参加の可否を考えたいとい  
うものである。●いったん  
混合診療で保険外となった  
医療技術はその後も保険適  
用がされないという。財源  
の問題もあるが、それが  
本当なら疾病の治療に効果  
が顕著なものであれば公的  
健康保険収載への道筋もつ  
けておくよう再考をお願い  
したい。その上で患者の選  
択肢が広がることは悪いこ  
とではないのではないか。